社会福祉法人北九州市小倉社会事業協会　行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることにより、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　令和５年４月１日から令和７年３月 31 日の２年間

２．内容

目標１:「育児介護休業等に関する規則」に基づく協会の諸制度の周知を図る。

〈対策〉　管理職研修、パンフレット配布などによる職員へ周知を図る。

定期的に情報を提供する。

目標２：有給休暇の利用促進を図る。

〈対策〉　職場の円滑なコミュニケーションのもと、有給休暇の取りやすい雰囲気を作る。